

2023年9月4日



プレスリリース



「パートナーシップ構築宣言」の制定について

福島銀行（取締役社長 かとう たかひろ 加藤 容啓）は、本日「パートナーシップ構築宣言」を制定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 「パートナーシップ構築宣言」とは

関係閣僚（内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省及び内閣官房副長官）と経団連会長、日商会頭、連合会長をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを創設。「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを宣言するもの。

2. 宣言の狙い

政府の掲げる「成長と分配の好循環」を実現するため、昨今、日本社会で広がりつつある価格転嫁と中小企業の賃上げ機運を継続することに貢献する取組み。

3. 制定日

2023年9月4日（月）

4. 宣言内容

別紙をご参照ください。

以上

報道機関のお問合せ先
総合企画部 経営企画課 広報室 金成 TEL 024-525-2973

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○企業間の連携

地域のお客さまの課題解決や本業支援に向け、伴走支援し、事業承継支援やビジネスマッチングなどによるコンサルティング機能を発揮します。

○専門人材マッチング

近年、地域企業では人材の確保が喫緊の課題となっています。このような課題解決に向け、2022年4月に「有料職業紹介事業」の許可を取得しました。お客さまの人材にかかる経営課題解決のため、求人情報を共有し、経営・専門人材の紹介に取り組めます。

○IT実装支援

お客さまの業務効率化・生産性向上のため、提携企業と連携し、ITツールの導入・定着化を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当行は、経営理念である「福島のために お客さまのために そして未来を育むために」を実践し、取引先をはじめとするステークホルダーの皆さまと公正・対等なパートナーシップを構築することで、地域の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

2023年9月4日

株式会社福島銀行

取締役社長 加藤 容啓